

※詳しくは圖に問い合わせください。

**県議会議員選挙は4月7日(日)、市議会議員選挙は4月21日(日)が投票日です**

圖選挙管理委員会  
☎ 63-1254

- 時間** 午前7時～午後8時
- 投票所** 市内23か所（投票所入場券に記載された投票所で投票してください）
- 投票の手続き** ご自宅に届く投票所入場券を投票所にお持ちください。  
※詳細は、広報あらか3月号または市ホームページをご覧ください。

- 期日前投票期間と投票場所・時間など**  
【県議会議員一般選挙】3月30日(土)～4月6日(土)  
【市議会議員一般選挙】4月15日(月)～20日(土)
- ①市役所1階11号会議室  
午前8時30分～午後8時
- ②あらかシティモール2階シティホール  
午前10時～午後7時

**保育士さんへの家賃補助を実施します**

圖子育て支援課保育幼稚園係  
☎ 63-1417

荒尾市へ転入し、市内保育所・認定こども園で新たに勤務する保育士さんへの家賃補助を行っています。

- 補助対象者（全ての条件を満たす人）**
- 1. 保育士資格があり、平成30年4月1日以降に市内の保育所や認定こども園で新たに常勤として雇用されている。
- 2. 平成30年1月1日以降に荒尾市に転入し、民間賃貸住宅に居住している。
- 3. これまで市内の保育所や認定こども園で雇用されたことがない、または雇用されたことがあるが退職してから1年以上経過している。
- 4. 世帯員全員が市税を滞納していない。
- 5. 世帯員全員が荒尾市暴力団排除条例に規定する暴力団員でない。

- 補助額**  
申請日の属する月以後に支払った家賃月額  
の1/2（上限25,000円）
- 対象期間** 最大36カ月
- 申請方法**  
子育て支援課（⑭窓口）で申請  
※随時受け付けていますので、該当する人は申請をお願いします。  
※公立保育園で雇用された保育士は、臨時職員のみが対象です。



**パッカー車・し尿処理車が『安全・安心見守りパトロール車』として市内を巡回**

圖くらしいきいき課消防交通係  
☎ 63-1395

市と一般廃棄物収集の委託業者が協定を締結し、パッカー車やし尿処理車にピンク色の「安全・安心パトロール車」の標章を車に設置します。



【保護者などの皆さんへ】  
登下校中などに、お子さんが身の危険を感じて助けが必要なときは、「安全・安心パトロール車」に助けを求めよう、お伝えください。

**Pickup!**

**3月11日(月)、荒尾市安全・安心見守り協定を締結しました**

有限会社荒尾市清掃公社、株式会社荒尾リサイクル、有限会社環整社、有限会社三栗野の4社と調印式を実施しました。

「安全・安心パトロール車」は一般廃棄物収集活動の中で、地域を巡回しています。



**市内学校への通学がもっと便利に。路線バスが2便新設!**

圖政策企画課総合政策室  
☎ 63-1273

4月1日(月)から南荒尾駅前～岱志高校や有明高校、荒尾支援学校付近を運行する路線バスが2便、新設されます。

- 路線名** 牛水下線（バスセンター～荒尾市民病院前・南荒尾駅前等経由～牛水下）
- 岱志高校最寄りバス停** 荒尾市民病院前
- 有明高校・荒尾支援学校最寄りバス停** 水道局前
- 利用料金**  
南荒尾駅前～荒尾市民病院前：片道190円  
南荒尾駅前～水道局前：片道210円  
※定期料金については、運行事業者にお問い合わせください。
- 運行事業者**  
産交バス株式会社玉名営業所（☎57-0100）  
※通学でのご利用に限らず、通勤でのご利用など、どなたでもご利用できます。  
※右記バス停のほか、あらかシティモール・山の手・中央区・市屋など計19カ所に停まります。

**【新設される路線バスのダイヤ】**

上りダイヤ（登校向け）	
牛水下（始点）	7:09
南荒尾駅前	7:12
荒尾市民病院前	7:21
水道局前	7:24
バスセンター（終点）	7:30

下りダイヤ（下校向け）	
バスセンター（始点）	19:51
水道局前	19:57
荒尾市民病院前	20:00
南荒尾駅前	20:03
牛水下（終点）	20:08

**土砂災害の発生する場所を明らかにするための現地調査を行います**

土砂災害から住民の生命を守るために制定された土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生するおそれがある区域を明らかにするため、現地調査を実施します。

- 【調査期間】  
4月～2020年3月末まで
- 【問い合わせ先】
- ◆玉名地域振興局土木部 ☎74-2147
- ◆くらしいきいき課 ☎63-1395
- ◆土木課 ☎63-1485

- 【調査の概要】  
がけ地・渓流や宅地及びその周辺に、身分証明書を持参した調査員が立ち入り、以下のような作業を行います。
- ◎斜面構造物の設置状況や形状を確認するため簡単な測量を行います。
- ◎周辺の土地利用状況や建築物の構造調査等を行います。
- ◎斜面及び山地、渓流の地形・地質状況を目視観測及び写真撮影を行います。



▲家の裏にまわって斜面と位置関係を確認します。



▲斜面構造物の設置状況や形状を確認します。



▲災害履歴がある場合、崩壊状況を確認します。



▲人家の立地状況や土地利用状況を確認します。